



カーボンニュートラル実現に向けた成長産業 育成・業態転換に係る**技術開発**支援事業補助金

3次
募集

2030年度の温室効果ガス削減目標（2013年度比-46%）及び2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえて、気候変動への対応をコストではなく経済成長の機会と捉え、県内中小企業が行うカーボンニュートラル実現に向けた成長分野への事業拡大、新規参入又は業態転換に係る**技術開発**の取組を支援します。さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した取組については、補助上限額を引き上げます。

公募期間

令和4年**9月15日**（木） ～ 令和4年**10月21日**（金）

補助内容

- 《対象者》 三重県内に本社又は事業所等を有し、本事業の主たる実施場所が三重県内にある中小企業
- 《補助事業期間》 交付決定日 ～ （最長で）令和5年3月10日（金）
- 《補助率》 補助対象経費の**1 / 2**以内
- 《補助上限額》

カーボンニュートラルのみ	200万円	以内
カーボンニュートラル + DX技術活用	400万円	以内

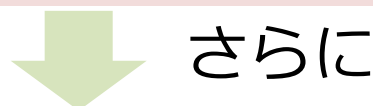
補助対象事業

次世代自動車、蓄電池、カーボンリサイクル・マテリアル、新エネルギー、情報分野等、カーボンニュートラル実現に向け、今後成長が期待される分野への事業拡大、新規参入又は業態転換を目的として行う**技術開発**（製品化を含む。）

※技術開発を伴わない設備導入・更新は対象外となります。

取組例

- ◎電気自動車部品等の製造への参入を目指した技術開発
- ◎プラスチック等のマテリアルリサイクルに関する技術開発
- ◎生産工程で発生する副生成物を活用した新たな製品化の取組
- ◎再生可能エネルギーやカーボンニュートラル燃料等の製造や利用に係る技術開発 等



これらの取組にDX技術を活用する場合には、補助上限額を2倍に引き上げます。

DX技術の活用例

- ◎DX技術による研究データの蓄積と運用、技術開発期間の短縮
- ◎DX技術を活用した生産コストの最適化等、新たな生産技術の開発
- ◎自社に導入した結果、省エネ効果があったDX技術を製品化する取組

（※裏面をご確認ください。）

補助対象経費

備品購入費、消耗品費、使用料・賃借料、外注費、謝金等、産業財産権関連経費

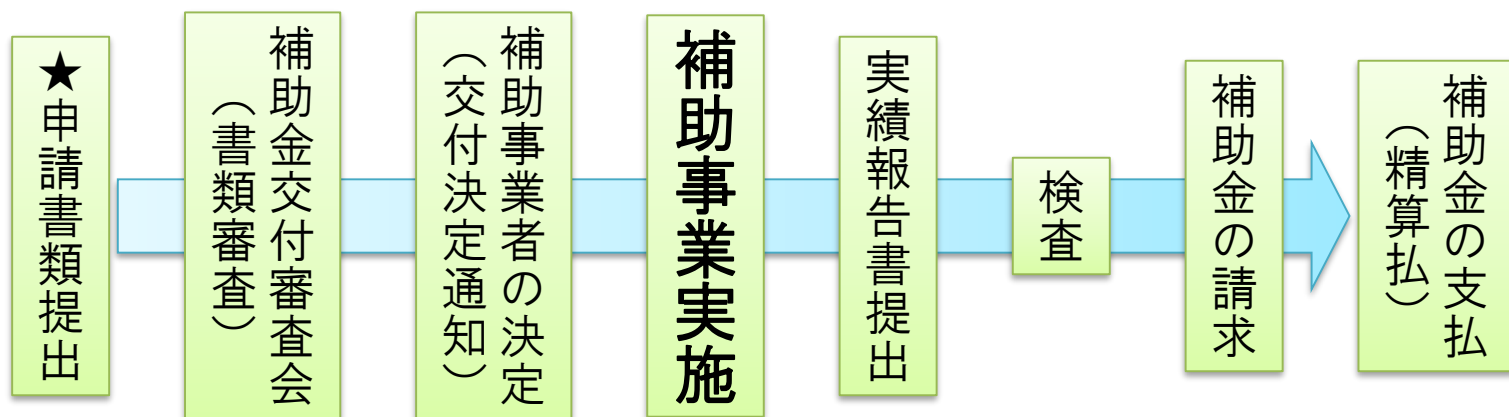
※技術開発に係る経費のみが対象です。また、汎用性があり、技術開発の目的外使用になり得る備品及び消耗品は対象外となります。

※交付決定日以降に契約（発注）した経費が対象となり、支払も含め事業期間内に完了してください。

申請に必要な書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
 - ② 事業計画書（別紙 様式第1号関係）
 - ③ 法人に係る定款及び登記事項証明書（写し可）
 - ④ 最新の財務諸表の写し（貸借対照表、損益計算書等）
 - ⑤ 県税事務所が発行する滞納がないことを証明する書類
 - ⑥ 税務署が発行する納税証明書（納税証明書その3 消費税及び地方消費税）
- ⑤及び⑥は、令和4年4月1日以降に発行されたものに限る。（写し可）

補助金の申請及びその後の流れ



★申請方法

申請書類（①～⑥）を以下の宛先まで郵送又はメールで送付してください。

公募期間 令和4年9月15日～10月21日（最終日17時必着）

申請書類の様式は、三重県のホームページで入手できます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300349.htm>



【申請・問合せ先】 〒514-8570 三重県津市広明町1 3 番地

三重県雇用経済部新産業振興課 担当：服部、藤村

電話：059-224-3113

Eメール：shinsang@pref.mie.lg.jp